

令和4年度

地球温暖化対策設備等に関する補助事業のご案内

(住宅用/事業者用太陽光・エネファーム・蓄電池・雨水貯留槽・電気自動車・燃料電池自動車)



藤沢市では、地球温暖化対策として、環境を保全するための設備投資に対して補助を行っています。

補助対象と補助金額

| | 対象 | 金額 | 予定件数 | 備考 |
|---|----------------------------|----------------------------------|------|---|
| 1 | 住宅用 太陽光発電システム設置費 | 1kWあたり 15,000円 (上限50,000円) | 150件 | ①家庭用燃料電池システム(エネファーム)を同時設置する場合は50,000円を加算する。 ②家庭用燃料電池システム(エネファーム)と定置用リチウムイオン蓄電池の2つと同時に設置する場合は100,000円を加算する。 |
| 2 | 事業者用 太陽光発電システム設置費 | 補助対象経費の 1/4 (上限1,000,000円) | 3件 | 法人、個人事業主向け |
| 3 | 家庭用燃料電池システム (エネファーム)設置費 | 1件50,000円 | 180件 | 補助対象は、一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録された機器であること。 |
| 4 | 定置用リチウムイオン蓄電池 設置費 | 1件50,000円 | 100件 | 補助対象は、国の補助制度に準ずる。 |
| 5 | 雨水貯留槽購入費 | 本体購入金額の1/2 (上限15,000円) | 30件 | 雨水を貯める容量が100リットル以上600リットル以下のもの。 |
| 6 | 電気自動車(EV)導入 | 1台100,000円 | 80件 | 自動車検査証の燃料の種類が「電気」のみの車両に限る(ガソリンを併用するものは対象外)。 太陽光発電システムを同時導入もしくは既に設置している場合は100,000円を加算する。 |
| 7 | 燃料電池自動車(FCV)導入 | 1台300,000円 | 5件 | 自動車検査証の燃料の種類が「圧縮水素」の車両。 |

※補助金は、すべて先着順になります。各補助金とも、予算の範囲内で受け付けます。

※補助金の内容等詳細は、藤沢市ホームページ (<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>) 等で要綱をご覧ください。不明な点等は環境総務課 (TEL 0466-50-3529) へお問い合わせください。また、現在の受付件数を確認したい場合は、随時件数が変わるため環境総務課へご連絡ください。



申請にあたっての注意！

この補助事業は、**事前申請**になります。**設置工事着工や購入、登録前に申請**してください。
また、設置・購入後は、期限内に**完了届の提出が必要**です。

補助金を受けることができる方

- ・設置工事着工、購入、登録前であること。
- ・市税等に滞納がないこと。
- ・「太陽光発電システム」、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」、「定置用リチウムイオン蓄電池」については市内事業者を利用すること。

※この他にも補助対象によって条件があるため、**必ず要綱をご確認ください。**



受付期限

2023年（令和5年）2月28日（火）まで

※受付期間であっても、先着順のため予算額に達した時点で終了となります。

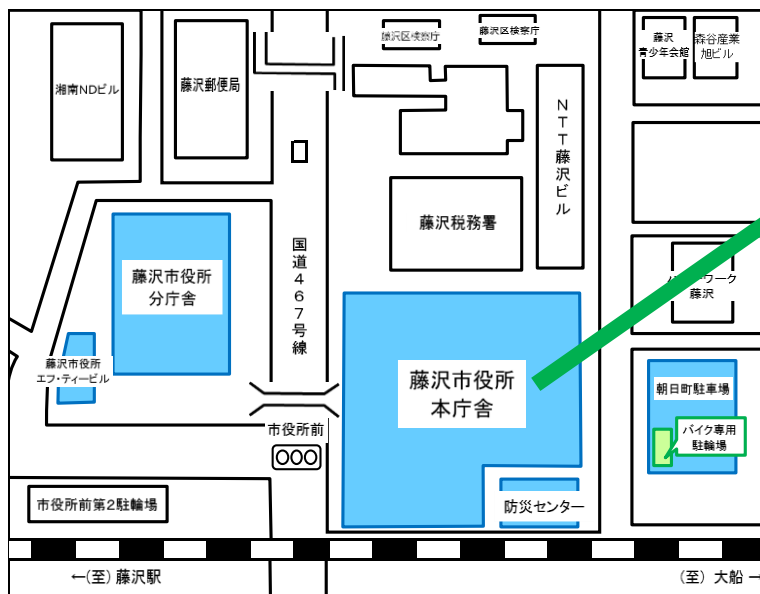
※変更（中止）承認申請書、完了届の最終提出期限は2023年（令和5年）3月20日（月）までとなります。

受付時間・場所

時間 **午前8時30分～午後5時（ただし、土日祝日を除く）**

場所 **環境総務課**（藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階）

※各市民センター・公民館では受付ができません。



**環境総務課
(本庁舎8階)**

申請方法

申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、受付場所にご持参もしくはご郵送ください。申請書は環境総務課で配布しております。また、藤沢市ホームページからのダウンロードもできます。

なお、**補助金の交付・不交付の決定には日数がかかります（目安として2週間程度）。**設置工事着工・購入・登録の期間に余裕を持って申請を行ってください。

申請時に必要な書類

| | 1 住宅用 太陽光発電システム設置費 | 2 事業者用 太陽光発電システム設置費 | 3 家庭用燃料電池システム (エネファーム)設置費 | 4 定置用リチウムイオン蓄電池 設置費 |
|-------------|---|--|--|---------------------------|
| 必要書類 | 申請書(それぞれの要綱の第1号様式) | | | |
| | 導入予定の建物の場所を示す案内図 ★詳細な地図 | | | |
| | 現況写真 ★既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等 | | | |
| | 契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書等 | 契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書等 ★補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を添付 | 契約書の写し ★既築…工事請負契約書 ★新築…建物の売買契約書等 | |
| | 申請者の住民票 (3か月以内のもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの | 法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 個人事業者…前年の確定申告の写し又はそれに代わる証明 | 申請者の住民票 (3か月以内のもの) ★本籍・続柄・マイナンバーの記載がないもの | |
| 最新の住民税納税証明書 | 法人…最新の法人市民税納税証明書 個人事業主…最新の住民税納税証明書 既築の建物に設置の場合、建物に係る全部事項証明書 | 最新の住民税納税証明書 | | |
| その他必要書類 | | | | |

| | 5 雨水貯留槽購入費 | 6 電気自動車(EV)の導入 | 7 燃料電池自動車(FCV) の導入 |
|------|---|---|---|
| 必要書類 | 申請書(それぞれの要綱の第1号様式) | | |
| | 導入予定の建物の場所を示す案内図 ★詳細な地図 | | |
| | 設置する場所の位置図又は見取り図 | 保管場所の位置図 | |
| | 現況写真 ★既築の建物に設置の場合、建物全景、雨どいの接続予定部分、設置予定場所等 見積書の写し ★本体価格がわかるもの、新築に設置の場合は住宅の売買契約書等の写しも添付 | 現況写真 ★既築の建物に設置の場合、建物全景、設置予定場所等 見積書の写し ★申請者宛のもの | |
| | 申請者の住民票 (3か月以内のもの) | 個人…住民票 (3か月以内のもの) 法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 個人事業者…前年の確定申告の写し又はそれに代わる証明 | 個人…住民票 (3か月以内のもの) 法人…法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書 個人事業者…前年の確定申告の写し又はそれに代わる証明 |
| | 最新の住民税納税証明書 | | |
| | その他必要書類 | | |

- ※3を1と同時申請する場合、案内図及び契約書、住民票、納税証明書の添付を省略できます。
 ※4を1及び3と同時申請する場合、案内図及び契約書、住民票、納税証明書の添付を省略できます。
 ※6を1と同時申請する場合、案内図及び住民票、納税証明書の添付を省略できます。
 また、太陽光発電システム既設置の場合、その仕様書・保証書・現況写真等書類の提出が必要です。
 ※事業完了時にも、完了届(第5様式)等書類の提出が必要です。
 詳しくは、藤沢市ホームページ等で要綱をご確認いただき、環境総務課へお問い合わせください。

書類提出前のチェック

- 補助対象に誤りはありませんか?
(補助対象によって機器や容量が決まっている場合があります。)
- 申請書は、消えないペン(油性ボールペン等)で記入していますか?
(鉛筆・消えるボールペン等で記入されたものは受理できません。)
- 必要書類はそろっていますか?
(補助対象によって異なる場合があります。同時に複数申請する場合もそれぞれの要綱をご確認ください。)
- 申請書の控えをとりましたか?
(申請いただいた書類は、原則お返しすることができません。)



申請から補助金交付までの流れ

申請書の提出

《補助金の申請》

☆2023年（令和5年）2月28日（火）までの間、環境総務課にて先着順で受け付けします。

☆交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の2週間以上前までに提出してください。

《受理・審査》

《補助金交付決定》

《通知書を送付》

☆交付決定通知書（第2号様式）が届いてから、事業に着手してください。

☆システム等が変更になった場合は、完了日（雨水貯留槽の場合は購入日、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）の場合は車両登録日）よりも前に変更承認申請書の提出が必要です。

完了届の提出

《完了届の提出》

☆補助事業完了後30日以内または2023年（令和5年）3月20日（月）のいずれか早い日までに提出してください。

《受理・審査》

《請求書の提出》

☆交付請求書（第6号様式）の提出をしてください。（完了届と同時に提出可）

《受理・補助金の交付》

☆約1か月後に指定口座へ振り込みます。

【補助金の詳細を確認したい・申請書をダウンロードしたい場合】

藤沢市ホームページ <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

トップページの検索メニューで

「地球温暖化対策設備等に関する補助金」と入力し検索してください



【問い合わせ先】

藤沢市役所 環境部 環境総務課 総務・温暖化対策担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417

E-mail fj-kankyou-s@city.fujisawa.lg.jp